

三宅島から福島へのエール(改訂版)

ー2000 年三宅島雄山噴火の教訓を活かしてー

平成 25 年 9 月 14 日 日本応用心理学会第 80 回記念大会公開シンポ・資料

パネラー 三宅島ふるさと再生ネットワーク 会長 佐藤就之

はじめに

「三宅島から福島へのエール」という大変重たいテーマを公開シンポジウムに於いて約 20 分で話すようにと大玉川大学大森哲至先生からお話がきました。

三宅島関係では、三宅島のストレス調査をした大森先生、三宅高校元校長の松尾駿一先生と私の三人と、福島の「とみおか子ども未来ネットワーク」市村高志さんがパネラーとなりました。(当日の様子は、新聞「福島民報」13. 9. 21 日発行一原発災害「復興」の影へ帰れない⑧～在京島民置き去りー三宅島と共通「先見えず」で報道。当HPふるさとだよりNO40号)

私は、何を提起すべきか絞り切れずに挑むことになり参加した福島の市村さんや企画された日本心理応用学会の諸先生に、ご迷惑をかけたのかなと危惧しています。

それを補う意味でホームページ（[主張] 再生ネット代表から）に改訂版として本稿を紹介することにしました。

曲がり角は災害二年目

まず福島・東北の被災者に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災から二年半が経ちました。私たち三宅島の経験から申し上げますと、この時期は、情報の混乱と見通しも立たず、生活苦が重なるために一番ストレスもたまり難しい時期でした。

災害時の緊張からようやくわが身を振り返り、将来を考えざるをえなくなります。

一年は、夢中でしたが今後はどうなるか。被災の最初は全国から衣料、日用品、雑貨品と義援金一部支給、被災者生活再建支援法 100 万円の支給を受けてきました。

そして一年目は、あっと間の内にすぎたのです。さらに東北では津波の犠牲になった方も多く現在も捜索はつづいています。私たちの比ではないと思います。心にも深い傷を抱えたままでしょう。

二年目には、雇用保険も切れる。仕事も一時しのぎではいられなくなる。バイトか避難地で雇用安定のために長期滞在を決意するのか。一番の不安は、貯蓄を生活費のために取り取り崩す、帰還後の生活費、住宅、仕事の有無、事業所などの再建資金が無くなってしまうなど不安がつのります。

特に、子どもと要介護者のいる家族の身の振り方が避難中は限界をむかいます。避難場所での正規職員採用や行政サービスを受けるためには、避難地への住民票の転籍も求められます。

さらに支援制度の不備のために、限界を超え複雑となり家族内で口論が絶えなくなます。ストレスのため妻はうつ病となり、夫はお酒やパチンコにはまりサラ金に手を出すなどあり、離婚、別居沙汰もできます。これは本人の責任だけでなく、環境の激変にサポート役もなく孤立した結果でもあります。それを補うために社会福祉協議会のサポートと家族の限界のために生活保護制度にすがる世帯や高齢者は特養施設に入所、又は病院に入院するケースが増大する時期でもあります。

三宅島被災者は、4年5ヶ月の避難中に、避難前の人口約3千800人の内200人が死亡、三宅島からの住居転籍（流出）は、500人に及びました。全島避難指示解除後の数年は、帰島島民数は、2千500から600人台でしたから解除前流出500人、死亡200人を除いても、避難指示解除後も500人が帰島できず「帰りたいくても帰れない」島民が1千人となりました。

行政・専門家と被災者との相互不信

長期災害でより深刻なのは、被災者は、行政と専門家の言っていることも信用できなくなり行政・専門家と被災者住民間に根深い『相互不信』を生み出すことです。

ちなみに三宅島では、帰島5～6年後もこの「相互不信」がつづき復旧・復興の妨げとなっていると指摘されました。（猪飼教授の寄稿・三宅島新報11年11月1日、第36号3面参照）

一橋大学大学院猪飼周平教授と学生などが11年9月4日から3泊4日間で三宅島の調査に入り猪飼ゼミナールが三宅島夏合宿報告書を12年10月出しています。この調査から三宅島新報で猪飼教授が率直に提起されたものです。

この指摘は、島民の実感でした。

12年2月12日、村長、村議選挙が行はれ現職の村長を大差で破り櫻田昭正氏が当選、村議も新人が上位当選をしました。噴火災害10数年目にして、ようやく改善の兆しが見えてきたのが現状です。

福島でも同様なことが起きています。

福島首長選挙は今年に入り、群山市長選、富岡町長選、いわき市長選で現職が敗れ、11月17日は、福島市長選でも自民、公明、社民推薦の現職が3万2千票に対して、無所属新人7万2千票の大差で初当選しています。この大差は、いずれも原発事故からの復旧の遅れが現職への強い批判となっていると報じられています。

このように二年半の歳月は避難者と避難地、政治的にも大きな曲がり角を迎えるのです。

ここからは、被災者の連携組織とボランティアとの絆を構築し被災者の声を政治や世論にも訴えながら、助け合い乗り切るほかにありません。

行政当事者からも誠実に被災者に向き合う人を探し知恵とパイプ役をしてもらえたら幸運ですが、なかなかお役人の枠を踏み出す人はすくないのですが1人でも、いや数人いれば大きな力になります。

この人たちと被災者側に立つ専門家が加われば、大きな力となり希望が生まれます。発信力も強まり、コミュニティの強化で、行政を動かす運動も発展します。

しかしコミュニティづくりが大変です。被災前の住民が拡散して、避難前の自治組織と役職の人も高齢化や意欲の面で指導権を発揮できないケースもほとんどでした。新たな人を発掘しなければならないのです。

第一に、三宅島と福島との共通点は、長期災害です。

三宅島は、13年が経過し火山ガスが低下はしても続いています。そのため帰りたくても帰れない島民が約30%弱、1千人がいます。ガスの多く向う地域は、19歳以下の居住禁止、喘息などの高感受性者も禁止の準居住地があります。ようやく生業活動が13年7月1日より許可され15業者数のうち3箇所が再開準備を始めたばかりですが家屋も20軒のみのこり他の150軒の家屋、事業所は崩壊してしまいました。しかし福島は、深刻です。三宅島の火山ガスは、受けても体内に蓄積はしないとのこと。

一方福島原発の放射能は、どうでしょう。これまで長年、広島・長崎の原爆病院に寄付を寄せていた関係で広島県発行の「原爆被爆者保護事業概要」が7月に送られてきました。そこにはこう記しています。「全白血病リスクは被爆後2～3年で現れ、7～8年でピークに達しその後減少し続けているが被爆50年過ぎても完全に消滅していない」(11ページ)他にも様々な被害の事例と治療の努力が紹介されています。

第二に、全島避難指示解除後の安全対策は、島民と行政・専門家とのかい離
避難は、三宅島では全島避難が4年5カ月、福島は、所によると数十年、数百年とも言われています。また帰還指示が出ても喜び勇んで帰ることが出来ない、特に子どもたちと家族は、立ち止まっています。これは、三宅島と同じです。70%の子どもと家族が帰らず別居家族となり離婚の噂もあとをたっていない。

専門家と行政・議会が決めた避難指示解除後も問題があります。

三宅島では、島内の何か所にガス測定機を設置してガスの高い地域を点と面で指定しました。季節風と強風により濃度が高まる時季とガス被害のない季節があるのですが、これを無視して面として年間立ち入り禁止としました。そのため家屋、事業所など崩壊し、農業など再開不可能となりました。なぜ安全な季節などに立ち入りを認め家屋保全や生業が禁止指示解除後に備えさせないのでしょうか。

専門家の制度・統計至上主義の犠牲となり被災者には、納得できません。

何の再建の賠償保証もなく、立ち入り禁止の高濃度地区では、あっても義援金から数十万程度が一、二度支給されたままです。生業・家屋・畑などの財産を廃墟させ再生・再開を不可能としてしまうのです。

さらに主力産業の観光業が「坪田高濃度地区」などの無神経な広い地区名称を付けたため観光客はためらい来島しませんでした。民宿などのサービス業界の人々が村に対して何度も地名の変更を要望しましたが村は、専門家に遠慮して耳を貸しませんでした。それがようやく村長の改選などで実際の三池・沖ヶ平高濃度地区に変更されました。しかしこの為、風評被害でお客も避難前にくらべ半減し民宿も半分が廃業しました。

この禁止制限は、現地の住民にとっては納得できない机上の指示のようにしか映らなかったのです。

専門家と行政・議会の判断と被災者との間に大きな乖離が生じたのです。

特に、専門家が環境などの制度的基準を盾にとって現地には短時間視察、住民の声を軽視、または強圧的に抑えた態度には、納得できませんでした。

福島では、健康被害、復旧・移転、賠償問題などでより深刻でしょう。

第三に、重要なのがマスメディアと被災者の情報を読み解く能力です。

マスコミの発信姿勢が問題となります。

行政・専門家の発信を優先的に伝達するのか。

それとも被災者の声と実態、災害の問題点を的確に発信してもらえるのか。そ

れとも客観的立場に止まり解説的に報道するのかです。

私たち被災者が望むのは、被災者と被災地実態報道とその救済、復旧・復興、生活・地域再生の方策の動きです。

被災者には、災害直後とその後も全国または地方にも発信する力は皆無です。

そのため発信力に努力するリーダーや被災者がいれば、社会問題化し、それによって政治が動くのです。そして制度改革や特例がつくられます。同じ被災地でもリーダーにより差が生まれてきます。

その情報を読み解く能力を被災者側も高めなくてはなりません。自然災害や人的災害であれ災害の原因とその期間により対処が決まってきます。最近の災害は伊豆・大島のように想定外の雨量や土砂泥流となります。またそこに住むのか住まないのか深刻な判断が求められるのです。そこでどうするか被災者はマスメディアと専門家、行政の対処の情報を求めるのです。被災者は、さまざまな情報にかこまれ迷走をしながら、この情報を読み解き学び再生の道を定めていくのです。

三宅島では、火山ガス対処において島民、行政、専門家とマスコミ間の良好なサイクルのないまま経過をしてしまいました。

三宅島では、離島条件と人材、リーダーとNPO不足、行政の意識的な発信力に対する認識欠除のために、「忘れられた被災地」と言われました。

私は、以上の事を三角定規に例えています。

低辺地点の被災者・被災地と縦線の上の点が行政と専門家。横線の点にメディアがありメディアは振り子のように縦の行政・専門家側に揺れるか、または低辺の被災者・被災地側に立って実態と本質的課題に切り込んでくれるかにより社会の関心と政治を動かす力にもなってくれるのです。

被災者は、行政も含めマスコミに協力して発信力をどう強めるかを念頭に置かなくてははいけません。そうしないと被災者と被災地は孤立し復興・再生支援と制度改革も視野にした拡大が出来ません。

そのためには、被災者に寄り添ってアドバイスをしてくれる専門家、特に弁護士先生の知恵とネットワークが大きな影響力をもつてきます。

先ほど専門家の批判もしましたが専門家もいろいろです。ここにご参加して頂いている諸先生方は別です。

私たち三宅島も東日本・福島の被災者と共に復旧・再生の努力を行いましょ
う。

本日は、日本応用心理学会第80回記念公開シンポジウムにお招きを頂き
諸先生方に感謝を申し上げます。

以下は、三宅島の現状と課題、福島を念頭に置き報告します。

1, 三宅島帰島8年の現状—再生・復興の緒にもつけない？観光誘致整備の努力

(1) 帰島後の再生・復興の手掛かりは、まだつかめていません。

① 帰島後の人口は、噴火前より1000人減で横這いであり、人口と年齢構成図を見ても将来不安は隠せません。(東京都三宅支庁24年「管内概要」より。註1、2)

② 児童が火山ガスの影響で帰島せず、噴火前より減少した。帰島小学生は29,3%, 中学生は28,8%, 高校生も同様であり、そのため帰島後は、保育園・小・中校各3ヶ所を1ヶ所に集約縮小しました。(註3)

③ 産業面では、業種別内訳をみると噴火前と噴火後を比較します。

噴火前(2000/6/26)のサービス業; 民宿80(内高濃度地区18)→再開37プラス新規4(51%減)、その他合計で135→109。

小売業; 食料品14(内同上2)→8(57%減)。飲食・居酒屋・スナック32(内同上8)→18、燃料・その他45→18 合計91→63。

建設業; 45(内同上8)→46。但し島内業者10廃業、(島外から大手系列子会社16事業所が参入したため唯一増えました。)。製造業; 14→再開9プラス新規4で13。卸売業; 27→再開プラス新規3→13(農業の衰退)。総合計337→265。

以上のデーターは、2012年10月に一橋大学猪飼ゼミが三宅島調査に入り「三宅島商工会」等の協力を得てまとめたものです。「三宅島夏合宿報告書」(註4)

④ 産業面で重視しているのは、観光業です。

しかし噴火前の観光人口は約8万人、帰島後は、半数の4万人となり横這いで下降線をたどる傾向。島外から呼ぶには火山ガスが障害となっていたが、ようやく大手の旅行社が最近になり動き出しました。

大島の椿祭り、八丈のフリージャー祭りなどは効果を上げていが、三宅のバイクレースなどは限られたマニア向けで、もう工夫しないといけないと思っています。

2013年夏7・8月は三宅、御蔵島を除き他の伊豆七島では、観光来島者は上昇傾向です。(註5)

⑤ 高齢化と生活保護世帯が増加し島民の生活は、困窮化を示しています。(註6)

⑥ 坪田と阿古の高濃度地区の指定は、特に、三池・沖ヶ平の集落を崩壊さ

せました。

現地の被災者のガス被害状況、現地生活経験により元現地住民の解除の要望を無視した専門家委員会と村の責任は大きいといえましょう。

ようやく 2 年前に新・櫻田村長が解除の公約で当選し専門家委員会との調整に入り準住居地区とし営業活動も可能となりました。

三宅島最大のサービス業、民宿、お土産店などが集中していたこの集落が、再開したのは、民宿 1、食堂 1、準備中の釣り具・軽食店 1 の三軒に止まっています。

この惨状は長期災害の典型であり福島・東日本で進行も現実のものとなり再生・復興の困難さを示しています。(註 7)

2, , 三宅島 2000 年噴火災害の経過

(1) 第一期 雄山山頂噴火 6 月 26 日緊急火山情報「嚴重に警戒」から 9 月 2 ～4 日 全島避難まで。

- ①「想定外 2500 年前の山頂噴火・火山ガス」で情報と対応大混乱
- ②噴火期間の誤算 (一、二週間の予想が現在もつづく)
- ③火山ガス認識不足(新たな経験でガスの原因、リスクも不明のまま避難し長期化)

(2) 第二期 全島避難から 2005 年 2 月 1 日避難指示解除(4 年 5 月ぶり)

- ①避難方法(突然の避難指示と分散避難、小・中・高生集団避難(8/29)、要介護者・施設入所者都内施設に避難開始(8/24), 島民 70 %が 自主避難中で混乱はなく全島避難
- ②生活基盤の損壊甚大 (一時帰宅のたびに被害の深刻さを見て早期帰島の声高まる)
- ③全島避難直後 9～10 月避難地域で連絡会組織開催、10 月 14 日第一回三宅島島民連絡会開催。東京ボランティア支援センターの呼びかけで第一回三宅島島民ふれあい集会開催 2000 年 12 月 3 日。全島民を構成員とする三宅島島民連絡会設立大会・会長に佐藤就之(2002 年 4 月 21 日)
- ④火山市民ネット結成(4/1)被災者生活再建支援法改正請願 16 万筆国会に提出。200 万円の住宅整備費上乗せ。70 万円の引越費支給の支援法の改正達成。
- ⑤早期帰島を強く要望。

(3) 第3期 全島避難指示解除(2005年2月1日)から現在まで

- ① 長期的避難期間、4年5ヶ月は必要だったか。事業所、家屋等損壊甚大
- ② 3800人中1000人、子どもは70%未帰島、坪田・阿古2地域高濃度地区、雄山を含め45%制限地区
- ② 都議会帰島者支援金150万円支給決議、3/31都災害対策本部廃止、支援打ち切り。三宅村は村議会答弁で「2000年噴火災害は、避難指示解除をもって終了したものとみなす」と支援策を打ち切り表明。未帰島者は、避難先の行政サービスを受けよと置き去り。
- ③ 生活と産業の再生・復興は停滞し出口は見えていません。現在は、観光施設整備に努力中(資料参照)

3, , 長期災害被災者の生活・産業・地域再生の課題

- ① 被災者生活再建支援法改正
- ② 生活・地域再生基金づくり
- ③ コミュニティ・ボランティアとの連携・自立化の努力

何が大切か!

三宅島13年間の長期噴火災害と私の昭和10年(1935年)生まれの人生経験を併せ考えると「20世紀は世界大戦と東西冷戦の時代」。そして地球温暖化等で「21世紀は、世界的自然災害に対する防災・減災の時代」を迎えていると実感し各所で訴えてきました。

急ぎ「防災・減災の国家戦略」を確立すべきです。

21世紀中ごろには、東海、東南海、南海地震、更に首都直下地震が想定され第二次重工業産業地帯、大都市の被害。都市直下地震は、国家機能まで一時停止の可能性まである。また富士山を含む常時観測・監視されている47火山に巨大地震が連動することは、よく知られています。さらに危惧されているのは、原発の安全性です。

(1) 緊急課題は安心・安全の国家百年の計、国家戦略が必要です。

- ① 21世紀前期は、賛否の分かれる「消費税引き上げ」などにより年金、高齢者介護と医療、教育、生活保護法などの災害弱者の福祉向上と改革を目指し「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を国民が負担しても担保すべきでしょう。急ぎ福祉基盤を創って、大災害に備えないと国家破産状態になって

からでは遅すぎるのです。(現在の消費増税運用論は、福祉目的税的な主旨にてらして如何なものか?)

- ② 今世紀の中・長期計画は、赤字国債・財政健全化の努力と合わせ、災害時に従来のハード面（ライフライン・公共事業）の復旧事業に加えて、新たに被災者が生存するための基本的要件である「衣・食・住」の財源準備と制度保証を国が準備しなくてはなりません。

具体案として、3点をあげます。

その1、被災者生活再建支援法の抜本改正、特に生活保障と住宅再建支援。

現行の支援法は、阪神・淡路大震災時に、地震等の短期的被災を想定してつくられています。

それでは三宅島や福島・東日本大震災には、役立っていません。

中・長期的災害に対する生活・住宅再建支援策を加えるべきです。

第一に、被災者の生活保障のために、財源を確保し支給条件を決めて、生活維持のために生活保護法（制度）の生活扶助基準額を参考として支給する。

第二に、住宅被害に対しては、「**住宅福祉**」の新概念を導入し国の責任範囲を拡大します。消費税引き上げなどの見返り協力分として当然なことでしょう。国民も納得するはずです。

現在の住宅再建支給額 200 万円(計 300 万円)を、全壊 1 千万円、半壊 500 万円に引き上げて世帯条件、例えば子供・親などの同居者がいる場合は積み上げる。そして自治体の支援と自助努力として災害保険加入を運用して住宅再建が可能となります。

この制度は、避難所から仮設建設と取り壊し、そして「集合的復興住宅」の現行制度では、コミュニティを壊し、何度も転居するなど費用の無駄もあり「町（村）おこし」につながらないのが現状です。

その2、災害基金の準備。被災地に最も近い行政機関が被災者住民と対話して被災地再生・復興のために自由裁量のできる基金をつくること。

この基金は、義援金、自治体、国の補助で制度設計をします。

現在は、被災地自治体には資金がなく、被災者の生活再建のための要望には答えられないでいます。

上級行政機関の補助金はひも付きがほとんどで、公共を目的としたものの以外は被災者に直接の支援、補助をしない。(いくつかの貸付制度はあるが役立っていない) それを改善して被災者、被災地の自由裁量権を地元に与えます。

その3、コミュニティ 人の絆づくり ボランティアとの連携で自助・自立化努力！

現在は、国・自治体、専門家など機関主導で「復旧・復興計画」が創られています。しかし福島原発・東日本問題に対する計画や施策は、総論では、美辞麗句が並びたびたび改訂されています。その中で特に気になるのは、被災地の当該自治体が再建は被災者本位と努力によるもので、行政はサポート役であると定義づけをしていることです。

全財産と肉親を津波で亡くした人、ばらばらとなりいつ帰還できるか不明の原発などの被災者に、お前たち自身の責任だ、よく考えろと言われている様に映ります。

行政はサポート役です何かあったら持ってきてくださいでは、被災者は、何のために税金を払ってきたのかと怒ります。このときこそ国と自治体が責任をもって、先頭に立たなければ国土復興は不可能でしょう。

これは、私自身の経験ですが住民代表として帰島前の「三宅村復興計画」委員として携わった経験もあります。そこには、沢山の住民の復興アイデアが提出されていました。しかし前提として「個人に対する財産、復旧には国の財政支援はしない原則がある」と制度的「壁」として地域、被災者の家屋、産業など復旧は計画にあるが予算のない空文句となりました。

内地の大学の教授、各分野の専門家、業界代表などに上級機関（東京都）の派遣職員が作文して提示されたものは、帰島人口水増し、防災建設・設備費など国と上級自治体からの復旧・復興公共事業費獲得のためでした。

阪神・淡路大震災のときに聞いた大手土建・建設業の活躍する（利益を上げる）為だと思いました。確かに現在業種が増えたものは島内の建設業の廃止を上回る大手の子会社の事業所が来ています。しかしそれがわかっていても復旧補助金増額のためと言われると、なかなか反論や反対ができず黙認しかありませんでした。

被災者としての力不足、組織力不足でした。

せつかく時間をかけた復興計画は、いまは見向きもされません。官民一体の協力関係もこんなところから不信感を増幅してしまうのです。

反省としてまず被災者間の持続的なコミュニティづくりとボランティア、専門家との連携を被災者が創り提案し行動を起こすことで、行政を動かし制度改革も進めていけば、先が見えると思います。

私たちは、火山市民ネットと東京ボランティア支援センターの全面的支援、ご指導の下で噴火災害の初動から全島避難解除後に至るまで支えていただきました。それは、私たちにとっては、特質すべき好運でした。感謝してもしきれないほどの支えでした。被災地では、支援者との信頼関係を作る努力がリーダーにとって最も留意すべき点でしょう。

永い道のりですが生きるためふるさとを守るための努力です。雲仙、有珠山、阪神・淡路大震災などの先進災害地の再生・復興の経験に学びともに絆を強め歩みたいと願っています。

(終)

2013年11月18日